

決・算・報・告

令和2年度決算の概要をお知らせします。

令和2年度は、熊本地震からの復旧・復興に向けた取組みを継続しつつ、新型コロナウイルス感染症への対策に取り組みました。同時に、行財政改革も推し進め、ふるさと宇土応援寄附金(ふるさと納税)等が増加したことで、一般会計の歳入歳出の差額は7億9,070万円となりました。

02 一般会計 歳出

歳出合計は、令和元年度より54億8,545万円増額
特別定額給付金など新型コロナウイルス感染症関連
事業費が大幅増額

「義務的経費」のうち、人件費については、退職者数の減少に伴い退職手当が減少しましたが、ひとり親世帯や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の実施で扶助費が増加し、義務的経費全体では令和元年度より8,579万円増加しました。「投資的経費」は、花園幼稚園建替え工事費等や、熊本地震等からの災害復旧事業費が減少したことで、令和元年度より3億8,246万円減少しました。その他の経費は、特別定額給付金事業の実施により、補助費等が令和元年度より42億3,672万円増加しました。

225億7,503万円

※5 義務的経費 (38.20%)	人件費(9.54%)	21億5,299万円
	※7 扶助費(21.10%)	47億6,293万円
	※8 公債費(7.56%)	17億724万円
その他の 経費 (49.94%)	※9 物件費(10.45%)	23億5,979万円
	補助費等(26.41%)	59億6,328万円
	※10 繰出金(7.07%)	15億9,557万円
	積立金(5.52%)	12億4,562万円
	投資・出資金(0.00%)	0円
	維持補修費(0.49%)	1億990万円
※6 投資的経費 (11.86%)	普通建設事業費(9.95%)	22億4,503万円
	災害復旧事業費(1.91%)	4億3,268万円

01 一般会計 歳入

歳入合計は、令和元年度より58億8,031万円増額
市税は前年度比1.7パーセントの減少

市税は、新型コロナウイルス感染症の影響により法人市民税が減少したことで、市税全体では令和元年度より7,245万円減少しました。一方、特別定額給付金補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増加で、国庫支出金は43億6,960万円増加しました。その他、ふるさと宇土応援寄附金(ふるさと納税)が増加したことで寄附金が9億6,491万円増加しました。

安定した行政サービスを行うために必要な地方交付税については、令和元年度より4,306万円減少しました。

233億6,573万円

自主財源 (31.38%)	※1 市税(17.54%)	40億9,844万円
	繰入金(5.46%)	12億7,584万円
	財産収入・寄附金・諸収入(5.93%)	13億8,656万円
	繰越金(0.95%)	2億2,184万円
	分担金・負担金(0.48%)	1億1,161万円
依存財源 (68.62%)	使用料・手数料(1.02%)	2億3,771万円
	※2 国庫支出金(32.63%)	76億2,318万円
	※3 地方交付税(16.57%)	38億7,099万円
	※4 地方譲与税・交付金など(4.39%)	10億2,616万円
	市債(8.25%)	19億2,860万円
	県支出金(6.78%)	15億8,480万円

●用語の解説

- ※1 市税…市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税など
- ※2 国庫支出金…市が行う事業に対し、必要性に応じた国から交付されるお金
- ※3 地方交付税…どの市町村でも一定の行政サービスを行えるように、国から交付されるお金
- ※4 地方譲与税…国税として徴収された後、市に譲与されるお金。地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税など
- ※5 義務的経費…支出が義務付けられている経費。人件費・扶助費・公債費がある。
- ※6 投資的経費…道路や学校の建設など、社会資本整備に要する経費
- ※7 扶助費…高齢者や児童、障がい者などへの支援に要する経費
- ※8 公債費…市の借入金の返済にかかる費用
- ※9 物件費…市の事業に必要な消耗品や備品、委託料などに要する経費
- ※10 繰出金…特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金

(単位:万円)

特別会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	43億9,045	43億4,596	4,449
北段原土地区画整理事業	0	0	0
介護保険	38億7,143	36億7,554	1億9,589
漁業集落排水施設整備事業	3,774	3,389	385
後期高齢者医療	4億8,605	4億7,681	924
入学準備祝金給付基金	85	85	0

水道事業

収益的収支

(税抜, 単位:万円)

収入	支出	差引利益
7億980	6億2,677	8,303
営業収益 6億3,447	営業費用 5億9,157	
営業外収益 7,491	営業外費用 3,458	
特別利益 42	特別損失 62	

資本的収支

収入	支出	差引
1,706	1億7,400	△1億5,694
企業債 280	建設改良費 7,670	
補助金 879	企業債償還金 9,730	
負担金 547	予備費 0	

※不足分は、当年度消費税と地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填。

公共下水道事業

収益的収支

(税抜, 単位:万円)

収入	支出	差引利益
10億3,723	9億452	1億3,271
営業収益 5億8,139	営業費用 8億3,605	
営業外収益 4億5,584	営業外費用 6,837	
特別利益 0	特別損失 10	

資本的収支

収入	支出	差引
1億1,869	3億8,917	△2億7,048
企業債 6,150	建設改良費 8,478	
負担金 1,636	企業債償還金 3億439	
補助金 4,083	予備費 0	

※不足分は、当年度消費税と地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填。

03 特別会計

全ての特別会計で黒字決算

安定的な運営を継続中

特別会計は、一般会計と区分して特定の歳入と歳出で経理を行う会計です。宇土市には6つの特別会計があります。令和2年度は、全ての特別会計で安定的な運営が行われています。

04 公営企業会計

水道事業、公共下水道ともに黒字運営

※令和2年度から簡易水道事業を水道事業に統合しました。

企業会計は、市と独立して採算を行う公の企業のようなものです。皆さんが使う水道水などの料金収入をもとに、経営を行います。宇土市には水道事業と公共下水道事業会計の2つの公営企業があります。今後も効率的な運用で、将来にわたり健全な運営を続けます。

—財政の豆知識—

予算と決算

予算は、地方公共団体の一会計年度における収入と支出の見積りであり、行政がどのような形で行われるか具体的に表現し、一覧表(予算書)にしたものです。このため『予算は行政の設計書』といわれます。予算は、地方公共団体の長が調製し、議会に提案し、議会の議決を経て成立します。

決算は、同じく一会計年度の収入と支出の執行結果をまとめた収支計算書です。決算書類は、会計管理者が調製し首長に提出しなければなりません。議会には報告を行います。

05 市債

市債残高は、200億7,566万円
令和元年度に比べて3億2,064万円の増加

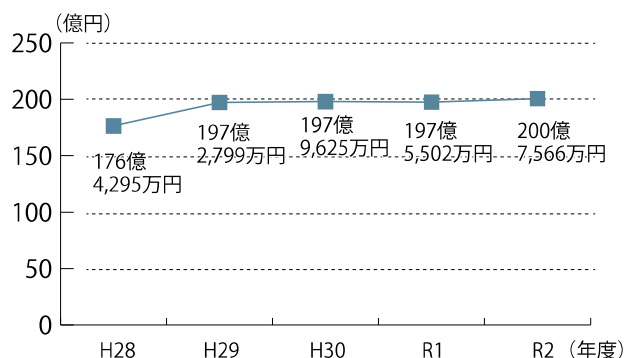
市債は、公共施設(学校や道路)の整備など、大きな事業をするために借り入れるお金のことで、多世代で利用する施設を公平に負担する役割も担っています。

令和2年度は、小中学校と幼稚園のトイレ改修工事のほか、教育施設整備に4億2,290万円、道路や河川等の整備事業に3億9,968万円、熊本地震等の災害復旧事業に2億3,650万円など、合計19億2,860万円を借り入れました。16億796万円の元金を返済しましたが、残高は3億2,064万円増加しました。



市民
1人当たりの借金
546,098円
(前年度比 +10,978円)

●市債残高の推移



06 基金

基金残高は、60億3,669万円
令和元年度に比べて1億4,378万円の増加

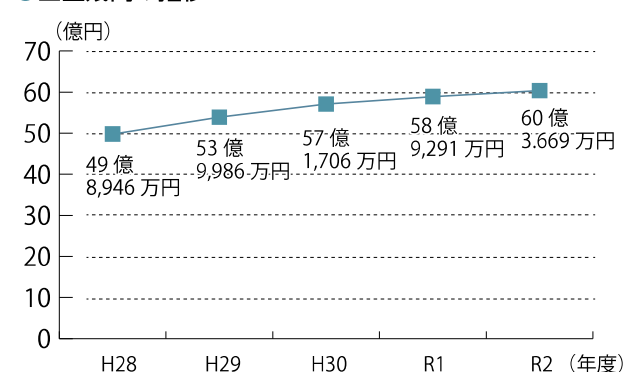
基金は、法律や条例に基づいて設置します。歳入から歳出を差し引いた残額の一部を積み立て、臨時の出費や財源不足が見込まれる場合に切り崩す「財政調整基金」や、特定の事業のために積み立てる「特定目的基金」等があります。

令和2年度は、ふるさと宇土応援基金から11億6,634万円、平成28年熊本地震復興基金から5,810万円など、基金から切り崩しを行って事業に活用しています。基金全体では、令和2年度の決算剰余金として1億7,400万円を財政調整基金に積み立てるなど、基金残高は1億4,378万円増加しました。



市民
1人当たりの預金
164,210円
(前年度比 +4,585円)

●基金残高の推移



令和2年度主要事業(抜粋)



トイレ改修事業(小・中・幼)
事業費 3億1,562万円
(総事業費 3億8,124万円)
小・中学校と幼稚園のトイレ改修(洋式化等)を行いました。



庁舎建設事業
事業費 1億3,092万円
(総事業費 51億8,274万円)
熊本地震で被災した庁舎復旧工事に伴う設計等を行いました。



**新型コロナウイルス対策
くらし応援商品券事業**
事業費 1億9,518万円
(総事業費 1億9,518万円)
生活支援と経済対策のため、市民一人当たり5千円の商品券を配布しました。

07 健全化判断比率・資金不足比率

令和2年度の速報値は、実質公債費比率が10.3%、将来負担比率は19.6%となっています。いずれも国の定める基準を下回っており、良好な状態にあります。公営企業においても資金不足はなく、健全な運営を行っています。今後も引き続き行財政改革を推進し、健全な財政運営に努めます。

健全化判断比率^{※1}

宇土市の財政状況は「健全段階」

(1) 実質赤字比率^{※2}

一般会計などを対象とした実質収支は黒字で、赤字は生じていないため、安心できる状況となっています。

(2) 連結実質赤字比率^{※3}

全会計で資金不足はなく、安心できる状況となっています。

(3) 実質公債費比率^{※4}

元利償還金などの標準財政規模に占める割合は、前年度から若干悪化しましたが、早期健全化基準以下になっています。18%以上を超えると地方債発行に制限が発生するなどのペナルティが課せられますので、注意が必要です。

(4) 将来負担比率^{※5}

将来負担比率は、前年度より悪化しましたが、早期健全化基準を大きく下回っています。

資金不足比率

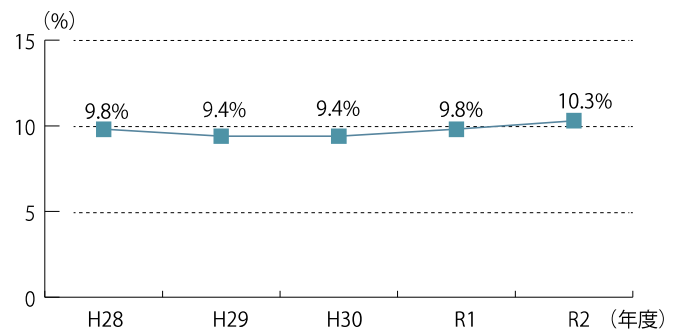
すべての公営企業で資金不足はなく「安心」

公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対して、どの程度あるかを示しています。宇土市は全ての公営企業に資金不足はなく、健全な運営となっています。

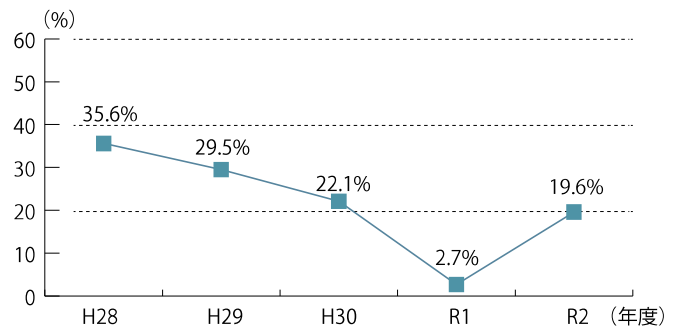
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和2年度(前年度)	— (-)	— (-)	10.3% 9.8%	19.6% 2.7%
早期健全化基準	13.57%	18.57%	25.00%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.00%	

※上記の数値は「速報値」のため、今後変更になる場合があります。

● 実質公債費比率の推移



● 将来負担比率の推移



特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	
公共下水道事業会計	-	20%
漁業集落排水施設整備事業特別会計	-	

● 用語の解説

※1 健全化判断比率…財政の健全度を表すもの。財政状況に応じて「健全段階」「第1段階」「第2段階」に区分される。

※2 実質赤字比率…一般会計などの、標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合。標準財政規模とは、普通交付税など、標準的に収入しうる経常一般財源の大きさをいう。

※3 連結実質赤字比率…全会計の赤字額から黒字額を引いた額を、標準財政規模で割った比率

※4 実質公債費比率…全会計と市が加入する他団体の会計で、標準的に収入しうる税金や地方交付税などのうち、借金の返済に使われている割合（3カ年平均で表す）

※5 将来負担比率…宇土市が将来負担すべき借金等の大きさを示す割合

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や将来負担などにかかる指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとの資金不足率（資金不足比率）を議会に報告し、公表することとされています。